

高齢者移動支援に取り組む団体への公用車貸出事業開始

高齢者の新たな外出機会を創出するため、現状の公共交通機関等ではカバーしきれない部分への支援として、市内の高齢者の移動支援に取り組む市民団体へ、公用車を貸し出す事業を開始しました。

◆ 背景と目的

高齢者の外出機会（社会参加）の減少は、認知症や要介護状態に繋がりがやすいといわれています。地域には、高齢者の通いの場（サロンや居場所等）はありますが、そこへ行く手段が無い人がいます。地域での困りごとや課題解決の話し合いの場において、「送迎付きでイベント等をやってあげたい」など、「高齢者の移動手段の確保」が各地域の課題となっているため、高齢者の新たな外出機会を創出する手段の一つとして、高齢者の移動支援に取り組む市民団体に対し、公用車の貸出事業を令和4年6月29日より開始しました。

◆ 対象団体

- ふれあいいきいきサロン、健康体操など通いの場の実施団体
- 自治会 ・湖西市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会
- 高齢者を対象とした住民参加型移動支援事業を行う地域団体



◆ 貸出概要

貸出車両	トヨタ シエンタ（7人乗り）
貸出回数	1団体月4回以内
使用可能区域	湖西市内
貸出期間等	開庁日の午前8時30分～午後5時 ※12月29日～翌年1月3日と土・日・祝日は除く。
貸出手続き	貸出希望日の3か月前から開庁日で数えて7日前までに申請 (例) 8月10日に借りたい⇒5月1日から申請可能
貸出費用	無償 ※燃料費は使用団体の負担とする。

《メディアの方へ》

- 取材をお願いします。
- 事前告知をお願いします。
- 情報提供をします。

《発表種別》

- 記者会見発表資料
- 記者会見情報提供資料
- 随時

《問い合わせ先》

所属名 高齢者福祉課
連絡先 053-576-4916
担当者 磯村